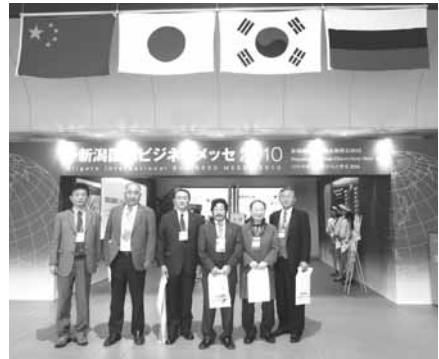


新津商工会議所 部会活動報告

・工業部会新潟国際ビジネス
メッセ2010を視察！
・交通部会懇談会を開催！

当商工会議所では、商業部会、工業部会、建設工業部会、諸業部会、観光部会、交通部会、金融部会の7部会を設置しています。
工業部会では、去る10月28日(休)、新潟市産業振興センターで開催された新潟国際ビジネスメッセ2010を視察しました。このビジネスメッセはビジネスマッチングを後押しする県内最大級の産業見本市です。
当地域でも技術力に優れた多くの製品があることから、商工会議所としても会員企業の出展について支援してまいります。



▶ビジネスメッセ視察に参加した会員

また、交通部会では、去る11月16日(火)、今後の部会活動に向けて意見交換を行いました。
高齢化をはじめ私たちが取り巻く交通環境は大きく変化しています。この変化に対応できるような部会では「モノを運ぶ」「ヒトを運ぶ」に分け「新交通体系研究会」「新物流体系研究会」を設置し、今後観光なども視野に入れて研究していくことになりました。引き続き研究会を支援してまいります。

お済みですか？消費税の届出！

○課税事業者の方へ

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。

・課税事業者とは？

基準期間における課税売上高が1,000万円を超える方が該当します。
※平成21年分の課税売上高が1,000万円を超えている方は、平成23年分の消費税の課税事業者に該当します。

○簡易課税制度について

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

なお、平成23年分から簡易課税制度を適用して申請する方は、平成22年12月31日(金)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

(注1) 簡易課税制度は、「みなし仕入率」により納付税額を計算しますので、多額の設備投資を行った場合などで一般課税（簡易課税制度を選択しなかった場合）により計算すれば還付となるような場合でも、還付を受けることはできません。

(注2) 簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。なお、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始の日の前日までに「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

税務署からのお知らせ

相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手順をお掛けしますが、ご確認いただき、必要なお手続き（更正の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

■ご不明な点があるときは、最寄りの税務署までお問い合わせください。
新津税務署 TEL : 0250-22-2151

JAPANブランド委員会を開催する

去る、11月10日(木)14時から一楽において平成22年度第2回JAPANブランド育成事業支援委員会が開催されました。



委員会の様子

- 会議は、JAPANブランド事業片岡道夫(株)日園社長)委員長からの挨拶の後、片岡委員長の進行で次の報告等を協議しました。
- (1) モンゴルの視察報告
 - (2) ハバロフスク国際見本市について
 - (3) アンケート調査について
 - (4) 報告書の概要
 - (5) セミナーについて
- 説明を行い出席者からの意見交換を行いました。
本事業は、全国的に生産量、生産技術で優位性を示す新津地域のアザレア、ポタン、クリスマスローズ等のさらなる品種改良とロシア極東地域やモンゴル等への海外輸出等を支援しています。



アザレア



クリスマスローズ



ポタン